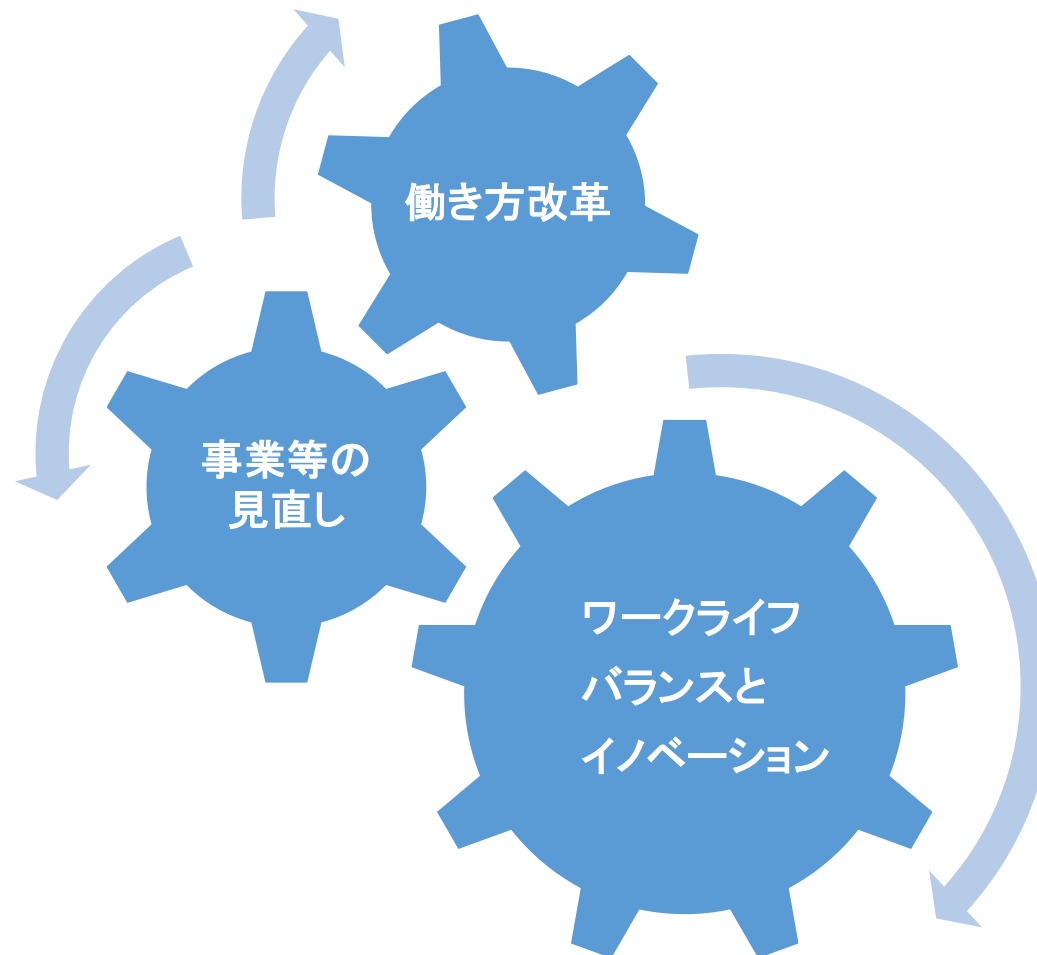


草津市役所 働き方改革プラン



第3次草津市行政システム改革の実現

持続可能な共生社会の構築



地域経営のための公共の再編



これらの実現のため、草津市は、9つの項目で「働き方改革」を進めます。

1 業務効率化アクションの推進

2 イクボス推進事業

3 業務の見直し

4 業務のアウトソーシング

5 健幸宣言の取組み、健康管理の充実

6 柔軟な勤務時間の検討

7 適正な職員配置

8 多様な任用形態の検討

9 人材育成の推進

平成30年度 草津市役所働き方改革プラン

～いまなぜ「働き方改革」なのか～ その意義

【背景】

- ★ 今後の人口減少、超高齢社会の局面を控え、税収減等の要因が、自治体経営に影を落としてくることとなります。（歳出は、人口減少に呼応して減るわけではありませんし、社会インフラ等の管理費用は、人口が減少してもほとんど変わらないこととなります。）
- ★ いままで行政が抱え込んできた公共サービスは、複雑・多様化が進み、さらには行政のスリム化（財政の縮小等）により、すべてを抱えていくことが困難になりつつあります。
- ★ 行政としてはさらなる改革が必要となってきます。
- ★ 働き方改革は、ともすれば長時間労働の是正ばかりが注目されがちですが、残業規制ばかり強めることが究極のねらいではなく、まさにワークライフバランスとイノベーションの両面にわたる不断の取組みが必要となることに留意する必要があります。

【意義、ねらい】

- ★ 働き方改革のポイントは、いかに効率よく生産性を上げるかが重要になってきます。生産性が向上した結果として、時間外勤務が縮減されるべきです。
- ★ これには、管理職の意識とリーダーシップが何よりも必要です。管理職が職員の努力を評価し、支援する環境づくりが不可欠となります。
- ★ そのため、平成30年度においても、平成29年度に引き続き、次のような取組みを総合的に進めていくこととします。
- ★ 職員の業務量が増え続けているなかにあって、ワーク・ライフ・バランスの実現のための取組みと、計画的な事業等の見直しを進めていきます。
- ★ 実現のためには、職員の意識改革が欠かせません ⇒

MIND & SKILL

働き方改革の意識醸成

職員が自ら働き方を見直し、変える環境

＋ 管理職が職員の努力を評価し、支援する環境

平成30年度 草津市役所働き方改革プラン

1 業務効率化アクションの推進

【職員課・行政経営課】

メリハリのある働き方の実現に向けて、業務の効率化について各所属でアクションに取り組む。また、定期的に実施調査を行い、効果測定を行う。集中タイム※の設定等、働き方改革につながる取組みを進める。

※集中タイム:他部署からの業務依頼時間に一定の制限を設けたり、一定の時間だけは電話応対等をせずに業務に集中することで、効率的に業務を処理できるようにルール化する取組み

2 イクボス推進事業 【職員課】

① 職員研修

時間の有効な使い方や効率的な仕事の進め方につながるマネジメント改革のための研修を行う。

- ・管理職のマネジメント能力の向上に向けた研修
- ・会議の進め方、業務のマニュアル化、時間管理の徹底に向けた研修
- ・役職別意見交換会など

② 職場環境

① 29年度から継続する取組み

- ・時間外勤務のルールの徹底
- ・健康デーの徹底(17:30消灯)
- ・有給休暇の取得促進
- ・終礼の毎日実施

② 時間外勤務要因分析

時間外勤務や有給休暇取得率等指標の定期的な確認

③ 年次有給休暇の取得促進

年間目標を設定、夏季集中休暇期間中、特に7月・8月をワーク・ライフ・バランス推進期間として設定し、定時退庁、夏季特別集中休暇の実施、長期集中休暇の取得を促進(年休等取得計画予定表)

④ 育児、介護支援制度の周知、推進

⑤ 「健幸デー」の設定

毎週水曜日の健康デー以外に、各所属で月1回等の「健幸デー」を設定(WLBデー、家族感謝デー、パワーアップフライデー等)

3 業務の見直し 【行政経営課】

業務見直し工程表(スクラップロードマップ)を作成し、事業のスクラップ(廃止、縮小、手法の見直し等)に係る課題やスケジュール等が見える化し、財政運営計画と連携しながら計画的に進める。

5月:全庁照会

6~8月:ヒアリング(廃止・見直し方針案の作成)

9月:庁議

10月:ロードマップ確定 →次年度予算への反映、事業見直しに向けた取組みの推進

4 業務のアウトソーシング 【行政経営課】

国の業務改革モデルプロジェクトの活用によるBPR手法を用いた業務分析を行った結果をもとに、総合窓口化および段階的なアウトソーシングの導入について検討し、平成31年度末までに実施予定

5 健幸宣言の取組み、健康管理の充実

【職員課】

- ① 日ごろからの適度な運動
- ② 栄養バランスのとれた食事
- ③ 心の健康づくり
- ④ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑤ BIWA-TEKUアプリの活用

6 柔軟な勤務時間の検討 【職員課】

- ・在宅勤務・テレワークの本格導入
- ・時差出勤等、フレックスタイムの導入検討

7 適正な職員配置 【職員課】

- ・効率的に仕事のできる組織の見直し(係制への移行による組織の検証)
- ・定員管理計画に基づく職員数の見直し
- ・複線型人事制度の推進

8 多様な任用形態の検討【職員課】

- ・会計年度任用職員制度の導入に向けた検討
- ・一般任期付職員制度の活用
- ・復職制度の検討

9 人材育成の推進 【職員課】

- ・人材育成評価制度を基盤とした取組みの推進
- ・働きやすく能力を発揮できる職場環境の整備
- ・職員が自律的自発的な能力開発に努める組織風土
- ・人材育成プログラムを活用したキャリア形成

平成30年度テーマ
「みんなが意識して取り組もう」

目指すべきは！

- ・政策の質や行政サービスの向上
- ・職員が、健康でやりがいをもって働き、成長できる(達成感と成長可能性)
- ・時間の制約がある職員も含めて全職員がその能力を最大限発揮
- ・優秀な人材の確保

進捗状況を踏まえ、改善策を検討